

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効力注1)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ミャンマー	農業人材育成機関強化計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の交換公文	農業人材育成機関強化計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,008,000千円 H28.11.30まで	H25.3.22 ネービー ドーで (同日)	日本側 沼田幹男在ミャンマー大使 ミャンマー側 キン・サン・イー ・イー国家計画・経済開発 副大臣	H25.4.11 129号
ミャンマー	カレン州道路建設機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の交換公文	カレン州道路建設機材整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	759,000千円 H28.8.31まで	H25.3.22 ネービー ドーで (同日)	日本側 沼田幹男在ミャンマー大使 ミャンマー側 キン・サン・イー ・イー国家計画・経済開発 副大臣	H25.4.11 130号
ミャンマー	気象観測装置整備計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の交換公文	気象観測装置整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	3,842,000千円 H31.2.28まで	H25.3.22 ネービー ドーで (同日)	日本側 沼田幹男在ミャンマー大使 ミャンマー側 キン・サン・イー ・イー国家計画・経済開発 副大臣	H25.4.11 131号
ミャンマー	全国空港保安設備整備計画のための贈与に関する日本国政府との間の交換公文	全国空港保安設備整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,233,000千円 H28.11.30まで	H25.3.22 ネービー ドーで (同日)	日本側 沼田幹男在ミャンマー大使 ミャンマー側 キン・サン・イー ・イー国家計画・経済開発 副大臣	H25.4.11 132号
ミャンマー	バルーチヤン第二水力発電所補修計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の交換公文	バルーチヤン第二水力発電所補修計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	6,669,000千円 H30.1.31まで	H25.3.22 ネービー ドーで (同日)	日本側 沼田幹男在ミャンマー大使 ミャンマー側 キン・サン・イー ・イー国家計画・経済開発 副大臣	H25.4.11 133号
ミャンマー	病院医療機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の交換公文	病院医療機材整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,140,000千円 H29.4.30まで	H25.3.22 ネービー ドーで (同日)	日本側 沼田幹男在ミャンマー大使 ミャンマー側 キン・サン・イー ・イー国家計画・経済開発 副大臣	H25.4.11 134号
ミャンマー	ヤンゴン市フエリー整備計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の交換公文	ヤンゴン市フエリー整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,168,000千円 H28.10.31まで	H25.3.22 ネービー ドーで (同日)	日本側 沼田幹男在ミャンマー大使 ミャンマー側 キン・サン・イー ・イー国家計画・経済開発 副大臣	H25.4.11 135号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は 贈与の供与期限 (注2)	署名日 (効力発日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ミャンマー	ヤンゴン市上水道施設緊急整備計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の交換公文	ヤンゴン市上水道施設緊急整備計画に必要な生産物及び役務の購入	1,900,000千円 H29. 6.30まで (同日)	H25. 5.26 ネービー ドーで (同日)	日本側 沼田幹男在ミャン マー大使 ミャンマー側 キン・サン ・イー国家計画・経済開 発副大臣	H25. 6.11 198号
ミャンマー	人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の交換公文	人材育成奨学計画を実施するために必要な役務の購入	456,000千円 H31.12.31まで (同日)	H25. 5.26 ネービー ドーで (同日)	日本側 沼田幹男在ミヤ ンマー大使 ミヤンマー側 キン・サン ・イー国家計画・経済開 発副大臣	H25. 6.11 199号
ミャンマー	中央銀行業務 ICTシステム整備計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の交換公文	中央銀行業務 ICTシステム整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	5,100,000千円 H29.10.31まで (同日)	H25.10.25 ネービー ドーで (同日)	日本側 沼田幹男在ミヤ ンマー大使 ミヤンマー側 キン・サン ・イー国家計画・経済開 発副大臣	H25.11.14 337号
ミャンマー	第二次気象観測装置整備計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の交換公文	第二次気象観測装置整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	231,000千円 H31. 2.28まで (同日)	H25.10.25 ネービー ドーで (同日)	日本側 沼田幹男在ミヤ ンマー大使 ミヤンマー側 キン・サン ・イー国家計画・経済開 発副大臣	H25.11.14 338号
ミャンマー	ミャンマーラジオテレビ局番組ソフト及び放送編集機材のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の交換公文	ミャンマーラジオテレビ局番組ソフト及び放送編集機材整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	81,900千円 H29. 4.30まで (同日)	H25.10.25 ネービー ドーで (同日)	日本側 沼田幹男在ミヤ ンマー大使 ミヤンマー側 キン・サン ・イー国家計画・経済開 発副大臣	H25.11.14 339号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限については、平成〇年△月□日をH〇△□と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇△□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。